一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所=社会通信社 発行人=滝野

振替=〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金=中央労金本店№1154163東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-1 長之 e-mail:shakaitsuushin@nifty.com 4649 FAX(03)32991 5367

購読料=月額700円 6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

読者からのおたより14	「ファシズム前夜」から「希望の夜明け」へ、今為すこと・ 花井 吉宅12	- 一交通労働者の実態 - 安全が脅かされている	ベネズエラ革命の現段階(上) 社会主義の基盤形成9	- 政策を機軸に政治との関係強化諸課題の解決に向け総力を結集	医師の過酷な労働実態が明らかに! ── 医師の過酷な労働組合連合会 (日本医労連) ── (日本医療労働組合連合会 (日本医労連) ──	深刻な医師不足が明確に!5	9条ネット滋賀 報告とエピソード4	全国一般全国協議会介護労働者組合の声明	独占資本による協同搾取 
-------------	-------------------------------------	--------------------------	---------------------------	--------------------------------	--	---------------	-------------------	---------------------	-----------------

NO. 1005

二〇〇七年八月一日号

(毎月一日・一五日二回発行)

#### ■巻頭言■

#### 占 資 本 に る 協 同 取

# ――国家と税制による搾取

それに抵抗する組織された力の如何にかかっているということでもある。 論』が論証しているとおりである。逆にいえば、それをどの程度抑制できるか否か の追求は、 本来的に際限を知らないということは、『資本

資本は個々に搾取するだけでなく、 国家権力を介した社会保険税(料)を含む税制による搾取である。 貧者に重くという姿をとって現れる。 共同でも搾取する。その代表例が、 いわゆる不公平税制がそれ それは一般 いうまでも

方税分で約七兆三千億円、 同年報)。 不公平な税制をただす会」(代表・北野弘久、日大名誉教授)所属の 一連の不公平税制の是正によって、国税分で約一四兆五千億円、 合計で二一兆八千億円もの増収 が可能だという ()七 士さん

現している社会だからである。キューバには「搾取する自由」の保障はないが、 育と医療において、原則無料というサービスを享受しているのは、これを基本的 このような改革を実行しても、 て直ちにストップするに違いない が節約 また、 医療サービスを誰でも無料で享受する自由が保障されているか 税・財政改革によって、もしこの試算を実現し、 つまるところ、勤労国民の汗と油の結晶(価値ならびに剰余価値) 勤労国民の生活状態は文字どおり大幅に改善され、また「少子化 ―国民の大部分を占める勤労国民の立場からみた無駄の排除 防衛費や「公共」事業費の削減等歳出の見直しでも、 何らおかしくはない 0 こうした財源も、 社会保障の拡充などに充当したと のである。 『資本論』が論証 キューバ らであ 兆四千億 しているとお -可能と の国民が であるから、 傾向だっ 教育

る反動的改悪の連続とい わが国 ならびに先進資本主義諸国 っても過言ではない の近年の動向を一言でいえば、政府 0 既得権の相次ぐ剥奪である。

住民税 該当する主な税目をあげれば、(個人) 均一化)である。 ・均一化)である。いいかえれば、大衆増税策の柱となっているのが、 主として税制面に限っていえば、一連の反動的改悪の第一は、 (個人、法人)等々である。 の導入・引き上げであるが、これに劣らず、あるいはこれ以上 いかえれば、 所得・資産課税における税率のフラット化 累進税率課税の 所得税、 (所得) 「緩和」ひい いうまでもなく消費 ては廃止であ 与 る。

費税の税率引き上げの方は、誰の目にも大衆増税が歴然としているため、 いところでは、住民税 参院選を控えて、 今年六月から単一化された。 である。 政府・与党、 って一九八四年には、 (所得割) 財界ともに政治的にしばし沈黙中であるが、 これによる負担増を実感した人は、 の税率が ٠, 「地方への税源移譲」のどさくさ 四・五%~一 四段階だっ 筆者を含

町 村 、その後次々 一律六%) に「緩和」さ へ大改悪され 9 V に今年度から一律一  $\bigcirc$ (道府県一

れば、負担の公平は、 え、また所得・資産格差も比較的に 的背景が全然違う。大雑把に 自由主義 の単 の A ・スミスも同じ税率を理想として主張した。だが、 悪名高 単一税率で十 き新自由主義 いえば、 分かつ必要である。 小さかった。早い話し、 当時は、 0 経済 資本間の自由な競争が現実的に想定 • 租 税論の主 かりに 柱 0 <u>ー</u>つ 当時と今日では歴史 所得が であ 治皆同 る。 額 古 であ

階に至っている。 な競争など成立しようもなく、 だが 負担の公平に逆行するのはもちろん、 国家独占資本主義下の今日では、 こうした背景 また所得・資産格差も必然的に構造化し、 のもとで、 理論的・思想的に反動的である。 累進税率を否定し、 独占資本と中小零細 単一税率を主張 企 業間 に、 拡大す 自由 す で る段 公正 る  $\mathcal{O}$ 

おうむ 古典的自由主義の理想と主張を、それがもはや実現不可能となった現代にお 歴史的反動性という本質を共有するからである。 返しに繰り返すものだからである。 新自由主義と新保守主義が不離一体 ( 小 林 晃 上である い

## ス ツド ウイ

# ―全国一般全国協議会介護労働者組合の声明―

保険の水増し請求を繰りかえし、売り上げを確保する。国民の税金と保険で構成され株式上場のために、結果として人員を偽装して事業所申請をうけ、さらに毎月の介護 る介護保険を食い 厚生労働省のこの の介護保険を担う最大手の企業でおこった組織ぐるみの不正は、極めて悪質であり、 これ 厚生労働 物にしてきたその企業体質は強く批判され 処分は当然のことである。 をうけてコムスンは事実上、 コム スンに対して指定の更新を行わないことを都道府県 店舗数の規模が株価の評価につながり、 事業存続が不可能なこととなった。日 なければならない 0

法を、 働者 責任をとるなら潔 その親企業グッドウィ 段を選ば 論を待たない きた違法、 今回の不正横行 · フ 人を大切にする介護事業に持ち込んだことの破綻であり、 ない リーター 偽装も という手法にその原因があるのだ。司直の 0 コムスンの今回の問題は、「労働者は使い捨て」という派遣的企業手もいとわない派遣業として親企業グッドウイルグループにあることは を使 く辞任し、介護事業から直ちに撤退することを要求する。 の根本問題は、インターネットカフェに寝泊りする現代 ルは、 い捨て、 不正受給= さらに彼らからピンはねし、 詐欺罪で処罰されるべきであり、 判断ではあるが ぼろ儲けし、 金儲けのためには手 この日雇 コム 急成長して 折口会長 スンと 1 は

在 わけ、 コムスンを利用 指弾 制度 して に協 できなかった自治体もあると聞 の不十分さに 難な二四時間 いた多くの利用者が させ 利用 の訪問介護サー 因する。この 者の不安を払拭 が、サー ビスの継続に不安を感じて ため ビス利用者に 、ずさんなコムスンの事業の サ 自治体は に不安が大きい。 スを継続 コムスンとグ することに い。この る。

ての労働者の雇用と労働条件を保障することを求める。 解雇問題も発生し、今後雇用問題が急増することが予測される。 二四時間三六五日を標榜するコムスンで働く労働者たちは、低賃金と長時間 いられ、未払い賃金があることを訴えている。また、事業所の閉鎖統廃合のなかで コムスンで働く 党労働を

に再就職し、 をわびた経緯がある。 不当解雇をみとめ勝利的和解を実現し、当時の樋口社長自身が深々と組合に不正行為 なおしなどの労働条件の改善をもとめ、 しの不当解雇とたたかい、 を中心としてコムスン労働組合を結成した。六人の懲戒解雇をはじめとした組合つぶ ス単価の引き上げをはじめとする見直しを、早急に実現するよう国・自治体に求める。 も事実だ。悪質な事業者を介護サービス現場から排除する仕組みと共に、介護サービ イルのように、介護事業を食い物にし、大幅な利益追求に走ることは許されない 介護など人に関わる仕事の対価は著しく低い。もちろん、コムスンや親会社グッドウ 私たちは、二〇〇〇年介護保険開始時にコムスンが全国展開する際、九州事業本部 し、充分な介護サービスが、 高齢者、要介護者に対するサービスは、人に関わる大切な仕事だ。しか の改善のために奮闘してきた。 全国一般労働組合全国協議会介護労働者組合を結成 残念ながら職場復帰はならず、組合員のおおくは他の介護会社 また、長時間労働、 介護労働者の安定した生活保障抜きに実現できない 会社の介護保険上の不正とも闘った。会社は 残業代未払い、深夜の危険な労働のみ 介護現場の労働 し、育児

上の声明を発することとした。 働くものと高齢者にこれ以上の被害が及ぶことを黙過することが出来ないと考え、 私たちは、今回のコムスン事件に対し、悪質かつ組織ぐるみの故意の不正であり・、

護保険制度と介護労働者の雇用の安定と労働条件引き上げのために闘うことを呼びか コムスンに働く労働者を始め、 介護労働に携わるすべての仲間に、共によりよい (「全労協新聞」 六月二五日」)

ツ 滋 賀 告とエピソー

条

ど、9条への、平和への市民の思いは根強いということなのでしょう。 私に、新しい何かが始まっているような気がしています。絶対数はまだ少ないですが、 ◇五月七日の ″9条ネット・滋賀』結成以来、三三年間 ″社会運動』に参加してきた やましがった目立つ交差点の場所だよ。何枚貼ってもらっても結構!」と、9条ネッ 毎日どんどん運動が広がっていく実感のある 〃9条ネット』の二ヶ月間です。 トのポスターを快く自宅に貼らして下さった大先輩の市民運動のリーダーなど・・。 いう女性や、 ◇9条ネットの賛同人会議を開催すると、「二○年ぶりで平和運動に戻ってきた」と 九年ぶりでお会いした元郵政の労組の闘士や、「ここは大津市長もうら それほ

の一穴』となります。 ◇9条ネットの獲得する参院の一議席は、改憲派の支配階級にとってまさしく "アリ コンクリー ŀ の分厚い改憲の壁に、 頑丈でとうてい突き崩せないと誰にも思われた自民党・ 確実な脅威を与えるのです。

#### 刻 な 医 師 不 足 が 明

うと共に、 日本医労連は、 『深刻な医師不足を打開するための提言』 『医師の労働実態調査』 と『医師不足の施設調査』 を発表しました。  $\mathcal{O}$ 最終報告を行

- 一、深刻化する医師不足と対策の緊急性について
- 過酷な労働実態などで病院を辞める医師が後を絶たな
- 2 五十年前の『医師の配置基準』にも満たない病院が圧倒的多数ある。
- ③『医師不足』で地域医療が崩壊の危機にある。
- 4 なった。 日本医労連の『医療施設の医師不足実態調査』 でも、 深刻な医師不足が が明確に
- 二、深刻化する勤務医の労働実態について
- 三割の医師が『過労死ライン』の月八十時間以上の超勤、 休みがゼロ』の実態にある。 三割近くが 前 月の
- 2 ち』、九割以上が疲れを感じている。 六割の女性医師が、『妊娠時の異常』 を経験 四割以上が 『健康不安 病 気が
- 3 『病院勤務の激務』で、『五割以上の医師が職場を辞めたい』『医師 科離れ』が進む。 の産科
- 4 『非常勤医師』『研修医』も、月に七十三時間を超える時間外労働の実態。
- (5) 産婦人科医の宿直回数が、月五・ 五回もあり、 四人に一人が八回以上あった。
- 6 師が六十二%』に。 代の医師の三分の一が週二十時間以上の超過勤務』『診療時間の不足を感じる医 医師会、日本病院会等の調査でも 『当直翌日の勤務に支障が四割以上』『二十歳
- 三、医師不足の原因は政府の責任
- 1 医師不足の原因の第一は『政府の医療費抑制』『医師の養成数の 削減」 にあ る。
- 2 第二の原因は、 先進国で最低レベルの 『医師の必要数』の設定。
- 第三の原因は、『新臨床研修制度』で、 働が一気に顕在化し、 辞める勤務医が増えたこと。 病院勤務医の慢性的な超過密 長時間労
- また、 女性医師が働き続けられる環境が作られないこと。

# - ◇資料◇(日本医療労働組合連合会(日本医労連)

#### 医 師 の過酷な労働実 態が 明 5 カン 12

足問題の施設調査」と「勤務医の労働実態調査」を行った。 関係団体等に改善を求める「医師不足問題に対する提言」をまとめるため、「医師不 について、その実態を調査し、 日本医労連は自治労連と共同して、全国で深刻な問題となっている「医師不足問題」 問題点や課題を明らかにすると同時に、 国や自治体、

昨年 (二〇〇六年) 一一月から今年一月にかけ、 日本医労連加盟  $\overline{\mathcal{O}}$ 医療機

都道府県約一五○施設一○三六名の医師の「個人調査」の結果を中間報告する。 い県から「医療施設調査」や「医師の個人調査」が日本医労連に返送されてきた。 現在まだ各地で調査が継続して取り組まれているが、 現在までに集計された、

# 勤務医の属性=「三〇~四〇歳代」が七割、 担当患者が三〇〇名以上(入院

- 「医師の個人調査」に回答してくれ、現在までに集計されたのは一〇三六名分、 名(二・一%)と「三○歳から四○歳代」が七割近くを占めている。 二〇歳代一六四名 (一五・九%)、三〇歳代三八九名 (三 七・ 七%)、四〇歳 男性が八二八名 (八〇・二%)、女性は二〇四名 (一九・ 八%) で、「年齢」は、 代三二八名 (三一・八%)、五〇歳代一二八名 (一二・四%)、六〇歳以上二二
- 「世帯状況」は、未婚者が二六・五%、・既婚者は六七・三%で、 ている。また、「賃金」は月給制が九一・五%、年俸制が三・九%、その他が一常勤が八一・八%、非常勤は七・三%、研修医も一○二名(九・九%)含まれ ・三%となっている。 「雇用形態」は
- 「前月の担当患者数」は、記入されている数の平均で「外来」が二一四・六名、 「入院」が二 一・四名となっており、多い医師では「外来」一〇〇〇名以上、「入 院」三〇〇名以上という人もいた。
- 4 「担当科」は「内科」一二〇名が最も多く、「外科」一一二名、 名、「整形外科」八一名、「小児科」七七名などが多かった。

# 九割以上が月四回「超長時間(三二時間)労働」、三割近くが「前月の休みゼロ

- 過労死まで引き起こしている勤務医の「勤務時間」の深刻な実態が今回の調査 東」の平均回数が一一・一回と三日に一度やっており、「実際の呼び出し回数」 の平均は四・三回となっている。 人がほぼ毎週やっている。 直回数」の記入者の平均は二・九回だが、「四回以上」が二四・六%と四人に一 は六・一%で、他は「宿直・日直制」「待機・拘束」となっている。「前月の宿 で明らかになった。「夜間・休日の救急医療の勤務体制」では、「交代制勤務」 「日直の回数」の平均は一・○回、「前月の待機・拘
- 日勤後の宿直勤務で、 ことになる。 五・八%の医師が「宿直明け後も勤務」している。 八+一六+八=三二時間勤務を九割以上の勤務医が月四回位行っている 宿直明け後の勤務が「無い」のは、 「宿日直の回数」を含めてみ 四・二%のみで、
- 3 「一日の労働時間」の平均は一〇・五時間であったが、「一二時間以上」 間以上」が三二・七%と三分の一となっている。 ・五%と半数近くおり、「週の労働時間」も平均は五八・四時間だが、 「六五時 が 四 四
- 4 「最長の連続した勤務時間」の平均は三二・三時間であったが、「三六~四一時 の連続勤務時間が最も多く三六・八%おり、 「三〇時間以上」は七一%と

時間も取れず、休みも取れない勤務医の超長時間労働が常態化している。 「最長の連続した勤務日数」の平均も一九・五日と時間外労働と合わせ、

(5) 超える三一・二%の医師が「過労死ラインの八〇時間以上」の時間外労働を行 「時間外労働」では、「平均的な一日の時間外労働時間」が、記入者の平均で一 人、「前月の総時間外労働時間」の平均は六三・三時間となっているが、三割を 日だいたい二・七時間となっているが、「四時間以上」が二四・二%と四人に一 っている。

%)「請求しない」は三〇・五%と三割の医師が時間外手当を請求していない。 「時間外労働の請求をしている」医師は三八・六%で、「時々請求」(二七・二

6 「休憩時間」も「取れる」のは二〇・八%のみで、「あまり取れない」医師が五 割近くが休憩も取れない労働実態にある。 四・四%と半数を超えており、「まったく取れない」医師も二三・ 三%と、八

もいた。また、「昨年一年間の年休取得日数」の平均は三・七日で、「ゼロ」の も休みが取れておらず、「前月休んだ日数ゼロ」の医師も二八○人(二七・○%) 人も二八九人(二七・九%)いた。 さらに「休暇の取得」でも「前月休んだ日数」の平均は三・三日で、週一回

# 女性医師のほとんどが生休も取れず、「妊娠時の異常」が六割近く

- ている。 ず、出産経験者の「妊娠時の状況」も「順調」は四二・六%で、六割近くの女 性医師が妊娠時の異常を経験している。「切迫流産」の経験者も二割以上となっ 女性医師の「生休取得」は、「取れない」が九七・九%と、ほとんどの人が取れ
- 2 「妊娠時に受けた保護・支援措置」では、「特に措置を受けなかった」 %)」が多くなっている。 一%おり、 受けた人では「夜勤・当直免除 (四二・六%) や軽減 二七・八 人が二四

## 「健康不安、病気がち」が四割以上、 場をやめたい!」 九割以上が「疲労を感じ」、 五割以上が

- 「健康状態」の設問に対し、「健康である」と回答した医師は五三・一%であっ たが、「健康に不安」(三四・四%)「大変不安」(六・三%)と、「病気がち」 態にある。特に五○歳代の医師の「健康不安」が多い。 の医師二・五%を合わせると、 四割以上の医師が 「健康不安・病気がち」の状
- 「疲れの状態」も「別に疲れを感じない」医師は六・五%にすぎず、 労状態」の医師が六割、「疲労を感じる」医師は九割を超えており、 じるが次の日までには回復している」(三一・一%)「疲れが翌日まで残る」(四 〜四○歳代の医師の疲れが深刻となっている。 ○・二%)「休日でも回復せず、いつも疲れている」(一九・○%)の「慢性疲 「疲れを感
- 3 このような労働実態、 疲労・健康状態のなかで 「職場を率めたい」 という医師

# 5 九割が 「医師不足」を感じ、「賃金・労働条件の改善」を八割以上の医師が求めて

- 「医師不足」を感じている医師は九○%に達し、 「感じてない」 は五・五%にす
- 「医師確保・退職防止に必要な条件・環境」について該当する項目すべてを選ん などを四割を超える医師が求めている。 ディカルを充実して医療体制のレベルアップ」(四四・六%)、「医療事故防止 が求め最も多く、 対策の充実」(四一・八%)、 でもらった中では、「賃金や労働条件の改善」(八五・八%)が八割以上の医師 次いで「診療科の体制充実」(五 一・四%)、 「国や自治体、大学の対応の改善」(四一・六%) 「看護師・コメ
- 3 「自由記入欄」に「医師不足の実態や勤務・体制等への要望」を記入してもらっ 三六四人の医師が詳しく実態や国や自治体などへの要望を書  $\overline{V}$ てくれて

その中では、 「医療事故や訴訟等の不安」「国や大学への改善の要望」等が多か 特に「当直明けの休み」や「休日の保障」などの勤務状態の改 っった。

## ◇資料と解説◇ 政策を機軸に政治との関係強化諸課題の解決に 日本経団連二〇〇七年度総会決議 向け総力を結集

意識の高まり、 日本経団連は、 ②人□減少社会の到来など、 課題として①グローバル化に伴う大競争の激化や地球環境問題への 大きな変化、 ③持続的な経済 成長をあげ

現するため、経済や社会のあらゆる分野において構造改革を成し遂げることを不可欠 よる競争力強化、②大競争は、各国の制度間競争の荒海、③「希望の そのため「企業活動は付加価値の創造そのもの」との認識から①イ 以下は○七年総会決議である。 国、日本」を実 ノベ ーショ

- (4) 国際展開やマルチユースの推進によりコンテンツ市場を拡大する。(3) 金融の国際競争力を高め、持続的安定成長の基盤とする。(3) 全産性の向上を図り、産業の競争優位を確保する。による生産性の向上を図り、産業の競争優位を確保する。による生産性の向上を図り、産業の競争優位を確保する。(1) 規制改革・民間開放を推進し、新産業創出や公共サービス効率化を促す。民間活力を引き出し、持続的成長を確実なものとする
- 国際的な競争条件を整え、
- $\widehat{\underline{1}}$ ポスト京都議定書の枠組みづくりへの取り組み、民間活t経済法制の見直し、法人税実効税率引き下げなどにより、i的な競争条件を整え、公正な市場を形成する
- 民間活力を活かした温暖化対策や循環により、国際競争基盤を整備する。

知的財産政策や国際標準化政策を戦略的に推進する。とするエネルギー安全保障の強化に取り組む。型社会の構築に向けた環境政策を推進する。また、 戦略的な資源外交・技術政策を基盤

- 3
- $\widehat{\underline{1}}$
- 2 を通じ、社会保障制度の持続可能性を確立し、国民の将来不安を払拭する。(2)税制抜本改革、社会保障番号ならびに個人勘定の整備、年金・医療・介護の一体的改革(1)歳出入両面にわたる改革を着実に進め、財政の健全化を図る。財政・社会保障制度の持続可能性を確立する
- $\widehat{\underline{1}}$
- $\widehat{2}$ 国としての明確な戦略のもとに空港・港湾等の重点整備を含め、国・地方を通じた行財政改革に取りくみ、道州制導人を推進するの活力を日本全体の成長につなげる 地域経済 の活力を引き
- 3 備する。 備する。 なはかるとともに、国際的相互理解を深める。 魅力的な地域づくりや景観美化等の取り組みを通じて国際観光を振興し、 魅力的な地域づくりや景観美化等の取り組みを通じて国際観光を振興し、 出す社会のインフラの効率的整備を進める。 交流人  $\Box$
- $\widehat{4}$ こころ豊かな生活の基盤を整
- 5 内農政改革を推進する。食の多様性と食料安全保障を確保するため、 より生産性の高い農業の確立を目指して国
- 5 日本
- $\widehat{\underline{1}}$ 教育改革にとり
- $\widehat{\underline{2}}$
- 3 産学官連携により、先端科学技術分野の研究開発等を担う高度人材を育成する。公教育の抜本的な質的向上を図り、教育に関する機会の公平を確保する。創造性や国際性に加え、公徳心や克己心をもつ人材の育成に向け、教育改革に不の将来を担う人づくりに取り組む
- 6
- $\widehat{\underline{1}}$ (2) 火子化対策を国の将来への投資と位置づけ、働く人々に向け、促す法的基盤の整備を推進する。 促す法的基盤の整備を推進する。 第働力人口減少時代に向け、ワークライフバランスの実践に努める 自律的で柔軟な働き方を
- $\widehat{2}$ 外国人材を活用するため、援策を整備する。 保育段階からの子育て支
- 3 受け入れ基盤の整備に取り組む。
- (2) 日米関係を基軸としつつ、アジア大洋州地域を重視した外交・安全保障政策を推進する。投資の拡大により、世界経済のダイナミズムを日本経済の構造改革と成長につなげる。(1) WTOドーハラウンド交渉の推進、経済連携協定の拡大、貿易諸制度の改革、対日直接世界の平和とさらなる発展に貢献する
- (3) 海外経済協力を戦略的に展開する。
- 公正な経済社会を構築する
- (1) 政策を機軸として政治との関係を強化するとともに、各界各層と透明で公正な関係を構
- 2 社会的責任を重視した経営を行い、築する。 企業倫理の確立に向け精力的に取りくむ。

# 主 ベネズエラ革命の現段階(上)

# 社会主義への条件は成熟

段階へと巨大な一歩を踏み ベネズエラ革命はチャベスが昨年十二月の大統領選挙 反チャ ベ 出した。勝利後、 ス勢力の温床とな チャ って ・ベスは た民間報道機関 「二一世紀の社会主義」を標 (三選目) で圧勝し、 R C T V

オ ラカ 国有化に着手した。 鎖 国有 ベネズエラの富 の源 である石油・ 天然ガ ス

力 デ のイ ベネズ 国有化は エラ、チャ ジを植え N等と連携 「言論の自由の圧殺」、 つけるばかりか ベスについてほとん 反チャベスの宣伝活動を強化 「独裁政治」と言及した。 チャベス暗殺を示 い 日 本 のマ 唆してきた。 チャベス政権に R C T V は 米 国 スコミは С  $\overline{\mathcal{O}}$ Τ 7 V 口 スメ

して以来、 管理者、 七 ら反政府運動激化、〇三年二月の石油クーデターを粉砕 力がチャ 強硬手段に出たのである。 役割を果たしているのがメ 百万対 チャベスは 自営業とい 四百万で相手候補に圧勝した経過がある。 ベス罷免国民投票を六百万対四百万、 ①〇一年六月クーデター、 「貧 ・った「 いものの政治」への協力を求める。 /ディア、 階層」は米国との協力 この背景にはチャベスが一九九八年十二月に大統領に 報道機関である。 ②〇二年四月の軍部クーデター さらには ・共同を求める。 だから、チャベスは閉鎖と į しかし、 〇六年十二月の ④〇四年八月、 学者、 彼らを結び 大統 作家、 ③〇二年末か 祝領選挙 反政府勢 つつける 当選 · う

経済的クーデターに対抗し、大衆運動でチャベスを支えた。 にチャベスに反対する高級軍人(将軍たち)は罷免された。石油クーデター チャ 地域段階から組織をつくり支持基盤を固めつつある。 (ベネズエラ国営石油会社)高 シンクロ・ボリバリアー ベスは労働者階級という核が ノである。 ・中級管理者は入れかえられ ひじょうに薄くて弱いベネズ 軍部クーデター 大衆 運動 た。 エラとい 国民は 0 中 -をきっ くう国に 核 軍事的 は (基礎 P D か け V 0

## ベネズエラという国

は精力的 これ 本的なことから考えてみたい。 その努力のほどにはベネズエラ革命の全体像が見えてはこない。新たな段階に入り、 から階級闘争が本格化するのであろうベネズエラとチャベスの革命につい 、エラ、 に伝えては チャ いるが、細かすぎたり、書き手に階級闘争の視点が弱かったり スについて情報は少ない。新自由主義反対グループの機関紙誌 て、 っで、

ボリ ジェンデとチャベスの根本的違いは何かである。 国 か チャベスの ビアーナ革命とは何か。④チャベスの権力掌握の過程、⑤そして最後にチリのア ②チャベスとはどんな人物か、③チャベスは「ボリビアーナ革命」を強調する。 ベネズエラについてこれから考えていきたい点は①ベネズエラはどんな

その象徴がチャベス、ブラジルのルラ、ボリビアのモラレスである。 主導権を握 だった。一昨年来原油価格は高騰した。七〇ドルを超えるまでになったボリバル革命 鉄鉱、ダイヤモンド、 人口は約二千五百万(日本の五分の一)、 原動力だ。 まずベネズエラという国について。面積は約九一・二万平方キロ(日本の二・七倍)、 ルラは .ってきた。今、白人からメスチソ、さらにはインディオへの過渡期にある。 ラテンアメリカではどの国もそうだが、白人が経済、 金だが、国家財政の中心は石油だ。原油価格は二〇~三〇ドル モラレスは原住民(インディオ)の顔立ちである。 富の大部分は天然資源で石油、天然ガス他 したがって政治の チャ ベスはメス

#### 安 全 が カン さ

#### 交 通 の 実 態

## スキーバス事故の背景

国土交通省が、 大阪府吹田市で、今年二月に起きたスキー 集中監査した結果 バス事故を受け

監査対象となった、ツアーバス事業者の 八割 以 Ŀ

『過労防止義務』を果たさないなどの

法令違反が見つかったことが (六月) <del>---</del>  $\exists$ 解 か った

対象の貸し切りバス全体でも

違反事業者は六割を越えた

またバス事業者や旅行業者らを集めた、 国土交通省は違反のあった事業者を、近く行政処分する方針 検討会の初会合を六日に開き

安全確保のため の対策を協議する

国土交通省は 「過労防止義務違反が多く見つかったことは非常に

早急に改善策を検討したい」と話している

調査対象は、全国の貸し切りバス事業者約三、七〇〇社のうち

新規参入後に、 監査を受けていない事業者など計三一六社

深 夜の高速道路などで、 長距離を運行するツアーバス事業者はこのうち 八四社

ツア バス事業者で、違反があったのは六八社で

このうち四○社で、道路運送法などが定める

運転手の拘束時間(最大一日一六時間) を守らなかったり

過労防止義務違反があ った

六八社の、過去一年間の違反件数は二九四時間以上の連続運転をさせるなどの、 過去一年間の違反件数は二九〇件に上り

割近 い、二二四件が過労防止義務違反

ほかは、 バスの運転手に経路や時間などを記した 「運行指示書」

を公布していなかったり、 運行前に点呼しなかったりしていた

全体三一六社で見ると、違反事業者は二〇四社(違反件数八〇九件) で

過労防止義務違反は、約三割に当たる九三社 (同四七一件) だった

### 交通労働者に共通

者 その数は数百万人にものぼります。交通労働は場所の移動を商品とします。交通事業 (会社) 交通労働者は鉄道、バス、 にとって、 まさに「時は金なり」です。 ハイタク、 トラック、港湾、航空等の労働にたずさわり、 回転率を高めることが儲けをふや

等の複合によるものです。 空、大阪で起きたあずみ野観光バ が労働条件、 安全にどんな影響をおよぼすか。 ス、 J R 西 の重大事故は規制緩和 過日、 高 知で起きた天草 による競争激化

過積載が絶えない トラック・ダンプ 単価の 切り下げ で、荷主から無理な運行を強い られ、 長時間労働

タクシー 交通政策審議会が提起した運転者登録制を国交省が骨抜きに。 増車と運賃値下げ競争で低 賃金・長時間 労働、 事故が · 続発。 改善策とし て

金・長時間労働で事故が続発。 貸切バス 過当競争のため原価割れ運賃で旅行者と契約せざるを得ず、 運転手は低賃

鉄道 競争激化によるコスト削減、 安全軽視でJ R 西 日 本 の尼崎事故にみられ るよう

航空 コスト競争で、整備の海外委託など安全軽に重大事故が発生、日常的な運行障害も多発。 ねないミスが多発。 視  $\mathcal{O}$ 経営姿勢に、 重大事故に 0

切り下 げられてい 規制緩和で危険物や犯罪関連の輸出 入 が チ エ ツ クできず、 労働者の 労働条件も

実質的 規制緩和で事後チェ にはチェックできな てきない。 11 なが 5 監査・監督人員の 増員 は わ

#### アシ ズム前夜」 から 「希望の で明け」 今為すことは

#### 腐 つ た国家、 退廃した精神風景

をとるようになるか イ棒がなくなると、資本家階級や国家主義的な支配層、 社会主義的な平等、 民主主義的な良識 (人権や公平にもとづく憤り) というツッカ 為政者・権力者がどんな言動

わず」「やりたい放題」「居直り」という表現がぴったりである。 今日ほどよく見える時代は な いと想う。 「いけしゃあ しやあ」 「露骨」 ŋ ふ n

追随するこそすれ、黙んまりを決め込んでいる。 め・切り捨ての場となり、マスメデ 国会は悪法製造マシーンと化 į イアや、与野党の「主たる」政党や司 都教委は思想弾圧装置となり、 企業は労働 法は それれ

げて のポーズ」だけは神妙に振る舞う。 テレビでは毎日のように企業などの責任者が「遺憾です、 いる。バレないうちは、 いけい けドンドンだったくせに、 申し分けない」と頭を下 バ レ て しまうと

有権者国民は「あ、 またぞろそんな選悪どもに投票するか、は「あ、またか」「腹立たしい」「結局、 党」だけが唯一の革新・、、投票所へ行くことはない。 泣き寝入り」とい つつ、

ラ ままである。 憲政党のいくつか は、 この期に及んでも っわ が党」だけ ラバ

0 つづける。 ているうち E Ŕ 自殺者は 毎 日 0 ように百人づ つ発生 格差社会は い

ガファシ ズム前 夜のような、この腐敗した 「国家」 が、 なにゆえ

している「国家」がなにゆえに 「美ら海」が い」のは ・「美し よく分かるが のか ? それを基地建設で破壊

「国家の品格」などという欺瞞的な V い方も同じことだ。

バリズム」があることは疑う余地  $\check{\underline{\ }}$ の腐 った国家と退廃した精神風 が な 景の社会の根元 11 0 に、帝国主義的 な 資本  $\dot{O}$ グ 口

もんだいは、このような情況をい かにし て、 却 で克服を し てい くか !

絶望して漂流しつづけるだけでは何 一つ解決しな

であり、これは国労闘争団やいろんな争議団、 、一マライゼーションなどの闘 のような不退転の気概で起ち上げられた一つが いと「赤い糸」でつながっていると想う。 それ に諸々のユニオン運動、「9条ネット」というな いう政治 障 が 運 動 11 · 者

にして人民に深々と伝えていくかだ。 このような闘いがある限り、 絶望するの は早 V 要は、 この起ち上げ と闘 い を 11 カン

喫緊に問われているのはこのことではな い 0 カン

# 労働者「たたきと分断」の手口

これを聞きながら、いろんなことが想起された。し付けている。ひどいもんだ」と放言していた。 職員は、自治労の要求として時間外労働をしない 宙に浮いた年金五千万件』などの 『TVタックル』で、平沢勝栄が という取り決めを国 (厚労省) 「社会保険庁

党に 市職 めてやった、 は政府の方針に沿って役目を果たしているに過ぎない。私自身は革新政党支持であり、 鳴り込んできた。なんでオレの家が減反されなくちゃならんのだ」と。「私どもの課 一つは、私たちの市の農政課の吏員が二〇年前に語っていたこと。「農家の男が 一票を入れてきたんじゃないか」と、 (組合) は減反政策には反対してきた。むしろ、あなた方がその政策推進の自民 と。 その農民らの虫のよさ・お門違いをたしな

業生が夏のボーナスの預金勧誘にきた。 二つは、さらにその十年前 の土曜の放課後のこと、 勤務校 (高校) 0 職員室に、 卒

をしているつもりらしいが、しょせん金貸し業のノル 日曜日でも、こうして働いている」。すると新採教員の一人が 「先生方はいいですね、こうして遊んでいられるものね。アタシたちは夜遅くまで、 」と突いた。卒業生は憤然として帰っていった。 マを果たしてい 「いかにも立派 るだけじゃ な仕事 い

これは余りにもよく知られていることなので具体的中身 三つは、国鉄労働者バッシングや、郵政労働者さらには公務員や教員たたきだ。 これらには「たたき」と「分断」で見事なほど共通点があることが分かる。 ・事例は割愛する。

員の分断。 民間と違って 働かない "親方日の丸" のに給料 ·賃金、 の公務員や公社職員は働かない、 退職金は恵まれている、 と嫉妬やルサンチ 怠け者(民間と

る」となすりつける。 の方針・施策であることを隠すという、スリカエないしは陰謀である。 「不祥事が生じたのは、 実は、政府や財界、自民党、それに高級官僚などの支配層や国 (末端の) 公務労働者の手抜きや失態 (ミス) であ

労組は弱体化し、ひいては国民生活の格差と荒廃は深まっていく。(この手口で人民 は互いの首を絞め合う!) ③ この「たたき」と「分断」をテコにして、支配階級の企図は貫徹されていき、 マスコミはそれを追認することで、国民・市民と公務労働者の分断をより促進する。

この支配階級の手口にはまらないようにするにはどうするか

この②と③から「真犯人」は誰かは明白である。 吏員、公務員、 国鉄労働者、

国労などではあろう筈がないのだ。

このことを階級的紙誌で具体的に伝えていく。 ロ、同様にまた、彼ら労働者と国民・市民とが対立・敵対関係であろう筈もない 「真犯人」(支配階級)のダマし、 詐術にはまらない有効な方法なのだ。 働く者・市民の連帯(仲間意識)こ

でいることなど、まちの商業形成基盤も変化しつつあることに気が付きます。(北海道上川町・A)しています。その一つとして、昨年十一月に高規格道路が上川町まで延長されましたが、町外へ出うな社会構造や産業形態の変化に伴い、まちの経済や身近な環境も大きく変化していることに起因うな社会構造や産業形態の変化に伴い、まちの経済や身近な環境も大きく変化していることに起因拡大している実態があります。要因はさまざまでしょうが、「格差社会」という言葉で現されるよ拡大している実態があります。要因はさまざまでしょうが、「格差社会」という言葉で現されるよががあっても非正規雇用で、いつまで働きつづけられるのか不安」、「結婚して子どもを生み育て場所があっても非正規雇用で、いつまで働きつづけられるのか不安」、「結婚して子どもを生み育て湯所があっても非正規雇用で、いつまで働きつづけられるのか不安」、「結婚して子どもを生み育し、「他のでは、「本社には、「生まれ育ったまちで働きたくても産業がない」、「働く況を表しています。この状況の側面には、「生まれ育ったまちで働きたくても産業がない」、「働く これを押さえ考え、 編集部より 格差 私たちの郵政職場は、フロントライン研修を含め十月の民営・分社化に向けた、政策化することが大切。 牧食匕下分・∵ごで引。 富める者と貧しき者、都市と農村等々─は資本主義の根本矛盾です。 0百萬开房基盤も変化しつつあることに気が付きます。(北海道上川町 と比較して一 側面には、「生まれ育ったまちで働きたくても産業がない」、「働くと比較して一四四人減っており、まちの過疎化は一層進んでいる状町の広報誌によれば、今年三月末の上川町の人口は四、五八五人と まず、

ウメキそして悲鳴 私たちの郵政職場は、フロントライン研修を含め十月の日常・夕名イルドルドリッチで進められ、同時に労働者には不安感が渦巻いてきています。早期勧奨退職制度で、動きが出始めています。今私たちが運動にしなければ。社会通信で一層ハッパかけてください。(K) 動きが出始めています。今私たちが運動にしなければ。社会通信で一層ハッパかけてください。(K) 事事が出始めています。今私たちが運動にしなければ。社会通信で一層ハッパかけてください。(K) 事きが出始めています。今私たちが運動にしなければ。社会通信で一層ハッパかけてください。(K) 事きが出始めています。今私たちが運動にしなければ。社会通信で一層ハッパかけてください。(K) 事きが出始めています。今私たちが運動にしなければ。社会通信で一層ハッパかけてください。(K) 事きが出始めています。今私たちが運動にしなければ。社会通信で一層ハッパかけてください。(K) 事きが出始めています。今私たちが運動にしなければ、そのことに呼応できない者には、パワハラめいた発 取得に追われる一方、日々の数字の管理強化、そのことに呼応できない者には、パワハラめいた発 事事が出始めています。早期勧奨退職制度で、 ウメキそして悲鳴 私たちの郵政職場は、フロントライン研修を含め十月の日常・夕名イルドドライン研修を含め十月の日常・ク名イルドドライルにより

戦略もった反撃 編集部 編集部より「了解です、とにかくお身体大切に。「月休刊」九月は休刊にして下さい。出張でいませんのでお願いです。(埼玉・K)国労組合員の役割は重大です。そこからしか「戦略をもって反撃」は不可能です。ていないのが最大の原因です。それだけに国鉄分割民営化反対を今もって闘い続ける国労そして 労働者・労働組合への攻撃が強まっています。戦略をもって反撃を、そして団結! 政府の手法は国労分割民営化時と同じです。 労組・労働者が敗けを教訓 化し

- 14 -